募集

会津坂下町臨時職員募集

町は、平成24年7月から「県南・会津・南会津地域給付金事業」事務のため臨時職員を募集します。希望する方はお申し込みください。

▼職種及び募集予定人員
○一般事務　2名
「県南・会津・南会津地域給付金事業」にかかる電話対応、受付窓口対応などの事務処理補助

▼応募資格
○昭和37年4月2日以降に生まれた方
○パソコン（ワード、エクセル）操作ができる方
○明るく元気な方

▼雇用条件
○雇用期間　平成24年7月～平成25年2月
○勤務を要しない日
土・日曜日及び休日（祝日法に定める休日並びに1月2日及び3日並びに12月29日から31日までの日）
○勤務時間　午前8時30分～午後5時15分
○有給休暇　雇用2か月目より年間6日間（8か月雇用の場合）
○社会保険及び雇用保険加入
○その他詳細は、会津坂下町賃金支弁職員雇用等管理規程に基づく。

▼提出書類　履歴書
▼申込期限　6月25日（月）
土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分まで
▼申し込み・問い合わせ先
行政管理班☎84-1503

花いっぱいコンクール

環境美化に対する関心・意欲を高め、きれいな地域づくりを進めることを目的に花いっぱいコンクールを実施します。ぜひお申し込みください。

▼対象　町内学校・団体・企業・個人・地域
▼応募規定　申し込み用紙に必要事項を記入の上、花の写真を添えて、最寄りの公民館に提出してください（申し込み用紙は各地区公民館にあります）。
▼応募締切　7月27日（金）
▼参加費　無料
▼表彰　会津坂下町花いっぱい推進委員会長賞外多数。賞状と粗品を贈ります。
▼問い合わせ先
中央公民館☎83-3010

国家公務員一般職・税務職員採用試験（高校卒程度）

▼申込受付
○郵送・持参　7月2日（月）～7月10日（火）
○インターネット　6月26日（火）～7月5日（木）
▼試験日　9月9日（日）
▼受験資格
平成24年4月1日において高校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年（税務は3年）を経過していない者及び平成25年3月までに高校又は中等教育学校卒見込の者並びに人事院がこれらの者に準ずると認める者。
▼問い合わせ先
人事院東北事務局　第二課試験係
☎022-221-2022

「森を木づかうふくしま住まいる事業」募集

福島県内に自ら居住するための木造住宅を建設する建て主の方に対し、補助金を交付します。

▼補助金の額
1戸あたり30万円
▼募集期間
6月1日（金）～6月29日（金）
▼募集戸数　150戸
※補助要件や応募方法等については、福島県ホームページ又はお問い合わせください。ホームページは福島県建築総室で検索。
▼応募・問い合わせ先
福島県土木部　建築指導課　民間建築担当
☎024-521-7528
FAX024-521-7955
〒960-8670
福島市杉妻町2番16号

健康・子育て

献血にご協力ください

町民の皆さまの温かいご協力をお願いいたします。

▼実施日　6月19日（火）
▼場所・時間
八洲ゴム工業　午前9時30分～正午
坂下厚生総合病院・なごみ　午後2時～5時
▼対象
①16～69歳の方（65歳以上の方は60～64歳までに献血経験のある方）
②体重　男性45kg
女性40kg以上の方
③過去に輸血を受けた経験がなく、現在健康な方
▼問い合わせ先
健康増進班☎83-1000

6月23日（土）～29日（金）は男女共同参画週間

本年度は「男女共同参画による日本再生」を重点とします。

キャッチフレーズは「あなたがいる　わたしがいる　未来がある」

人口減少・高齢化が進む中で、東日本大震災からの復旧・復興、日本経済の再生等、様々な課題の解決を迫られるわが国において、女性が社会のあらゆる場面に参画し、その能力を発揮することが、ますます必要とされています。女性が日本再生の担い手として重要な役割を果たすことは、元気な日本を取り戻す鍵となります。

健康・子育て

児童手当について

平成24年4月より「子ども手当」が「児童手当・特例給付」に変わりました。金額についての変更はありませんが、6月から所得制限が適用され、所得制限限度額を超えた世帯は、一人につき一律5000円が支給になります。

▼現況届の提出を忘れずに！

毎年6月中に、6月1日現在の状況を記載した現況届を提出していただき、町が受給要件を確認します。この届出をしないと、6月以降の手当てが受けられなくなりますのでご注意ください。

なお、現況届の用紙は既に郵送済みです。

▼提出期限　6月29日（金）

▼提出先　福祉班

▼6月8日（金）は児童手当の支給日です

今回支給されるのは、2月・3月の子ども手当と4・5月の児童手当です。個別に振込通知はしませんので、通帳記帳によりご確認ください。

▼問い合わせ先

福祉班（③番窓口）☎84-1522

食品等の放射性物質簡易検査を実施しています

安全・安心の確保に向けて、自家用消費食品等についての放射性簡易物質の検査を実施しています。検査時間は約1時間です。検査を希望する方は次のとおりお申し込みください。

▼検査の対象となるもの

自家消費（自家菜園）野菜・米・山菜やきのこ・井戸水（飲料水）など

※販売を目的としている食品や出荷制限、摂取制限を受けている食品については、検査できません。

▼検査の場所

保健福祉センター（旧会津保健所坂下支所）2階　食品等放射性物質検査室

▼申込方法

検査室へ事前に予約をしてください。検査1回につき1食品です。

▼受付時間　平日の午前8時30分～午後4時

▼持参するもの

○検査する食品
・洗って細かく切ってください。
・検査には1kg以上必要です。
○身分証明書（運転免許証など）

▼問い合わせ先

放射能簡易分析検査室　☎83-3970
放射能対策室☎84-1527

住宅用太陽光発電をつけてみませんか？

町では再生可能エネルギーの導入を推進するため、住宅用太陽光発電システムの設置費（平成24年4月～平成25年3月まで設置のもの）の一部を補助いたします。太陽光発電は、太陽の力で電力を生み出すので地球環境にやさしく、騒音や二酸化炭素を排出しない、環境負荷の少ない発電システムです。

電気は電力会社に売ることができます。住宅を新築される方や、現在の住宅へ太陽光発電の設置を検討されている方はぜひご利用ください。

なお、国、県でも設置費補助（下記参照）を実施しています。補助を受けるためには別途申請が必要になります。

	国		県	町
システムの上限金額	1kW当たりのシステム価格が55万円以下	1kW当たりのシステム価格が47.5万円以下	1kW当たりのシステム価格が55万円以下	特に規定なし
システムの補助単価	3.0万円/kW	3.5万円/kW	5万円/kW	1.5万円/kW（限度額6万円）
システムの出力上限	10kW未満	10kW未満	10kW未満	

《例：6kW（1kW当たりのシステム価格が47.5万円以下）のシステムを設置する場合》

国：3.5万円×6＝21万円　県：5万円×6＝30万円

町：1.5万円×4＝6万円（6kWだと限度額を超えるため4kWで計算）

この場合、合計で57万円が助成されます。

現在、受付を開始しています。予算の範囲内での先着順になります。詳細や申請書等については各ホームページをご覧ください。

国：http://www.j-pec.or.jp/

県：http://solar-fukushima.com/

町：http://www.town.aizubange.fukushima.jp/

▼問い合わせ先　政策企画班　TEL 84-1504

健康・子育て

「子どもの人権110番」強化月間について

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会は、次の期間を、全国一斉「子どもの人権110番」強化月間として、いじめや嫌がらせ、虐待、体罰など子どもの抱える人権問題について電話相談を実施します。相談は、人権擁護委員及び法務局職員が応じます。

秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

▼**期間**　6月25日（月）～7月1日（日）までの7日間

▼**時間**　午前8時30分～午後7時まで（ただし、土・日は午前10時～午後5時）

▼**電話**

0120-007-110

なお、強化月間以外（土・日・祝日を除く）でも、午前8時30分～午後5時15分まで相談に応じております。

▼**問い合わせ先**

福島地方法務局人権擁護課

☎024-534-1994

戸籍環境班（①番窓口）

☎84-1500

子どもの発達相談会

主に小さく生まれた赤ちゃんのご家族を中心に交流会と相談会を行います。お気軽にご参加ください。

▼**日時**　午後1時30分～午後3時30分

10月23日（火）

3月12日（火）

▼**場所**　会津若松市保健センター

▼**参加費**　無料

※参加希望の方は4日前までにご連絡下さい。

▼**問い合わせ先**

会津保健福祉事務所（会津保健所）児童家庭支援チーム

☎29-5278

ついんずクラブ

ふたご・みつごのお子さんのご家族を中心に交流会を行います（ふたご・みつごのお子さんを出産予定の妊婦の方もどうぞ）。

▼**日時**　午前10時～正午

7月13日（金）

9月7日（金）

11月9日（金）

3月8日（金）

▼**場所**　会津若松市保健センター

▼**参加費**　無料

※参加希望の方は2日前までご連絡下さい。

▼**問い合わせ先**

会津保健福祉事務所（会津保健所）児童家庭支援チーム

☎29-5278

暮らし

粗大ごみの収集について

粗大ごみの収集を以下の日程で行います。年に1回の収集となりますので、この機会をご利用ください。

▼**収集日程**

6月17日　金上・若宮地区

7月15日　広瀬・八幡地区

8月19日　川西・高寺地区

▼**収集場所・時間**

該当する地区には、事前にチラシを配布する予定ですので、そちらをご覧ください。

▼**収集方法**

別途配布するチラシについている処理券と処理費用を持参の上、区長・自治会長さんの確認を受けてから、収集場所にお持ちください（指定した場所に出せない場合や費用が分からない場合は収集業者とご相談ください）。

▼**問い合わせ先**

戸籍環境班（⑨番窓口）

☎84-1500

住民基本台帳の閲覧状況

町民のプライバシー保護と事務の適正な運用を図るため、住民基本台帳の閲覧状況について公表します。

▼**対象期間**　平成23年4月1日～平成24年3月31日

申　出　者	自衛隊福島地方協力本部　会津若松出張所長　佐野　芳則
閲覧年月日	平成23年10月18日
利用の目的	自衛官の募集に伴う広報のため
住民の範囲	平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの男女及び 平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれの男

申　出　者	株式会社　ＩＴスクエア　代表取締役社長　伊藤　則明
閲覧年月日	平成23年11月4日
利用の目的	福島県が実施する平成23年度福島県政世論調査のため
住民の範囲	字古市乙地内の15歳以上の男女20名

申　出　者	株式会社　サーベイリサーチセンター　代表取締役　藤澤　士朗
閲覧年月日	平成23年12月8日
利用の目的	厚生労働省が実施する肝炎ウイルス検査受検状況実態調査のため
住民の範囲	大字御池田、大字三谷、大字沼越、大字立川、大字五香の20歳以上79歳以下の男女210名

▼**問い合わせ先**　戸籍環境班（①番窓口）　TEL 84-1500

暮らし

第26回しあわせ金婚夫婦表彰について

結婚して50年、ご夫婦が力を合わせて良き家庭をつくり、地域社会に貢献し、今日の豊かな社会を築き上げた功績は誠に大きなものがあります。こうしたご労苦に対し、金婚を迎えるご夫婦に表彰状と記念品を贈り祝福します。

※本年は昭和37年に結婚し、金婚式を迎えるご夫婦が対象となります。また、それ以前に結婚され、まだ金婚表彰を授与されていないご夫婦も該当となります。

※対象となられる方は自己申告制度でのお申し込みとなります。

▼**申込期間** 7月14日（土）まで

▼**申込先** 会津坂下町老人クラブ連合会（会津坂下町老人福祉センター内）

▼**表彰** 町敬老会の席上で表彰いたします。

▼**問い合わせ先** 老人福祉センター ☎83-1368
福祉班（③番窓口） ☎84-1522

日本に在留する外国人の皆さんへ

▼平成24年7月9日（月）から新しい在留管理制度がスタートします！

○住民基本台帳法が改正され、7月9日から外国人住民にも「住民票」が作成されます。

○今まで在留資格や在留期間等に関して、入国管理局での手続き後、市町村窓口での手続きがありましたが、市町村での手続きが不要となります。

ご不明な点につきましては、会津坂下町役場生活部戸籍環境班までご連絡ください。

なお、この制度に関し、総務省コールセンターが設置されておりますのでご活用ください。

▼**電話番号**（ナビダイヤル）
0570-066-630（IP電話、PHSの場合）
03-6301-1337

▼**受付時間** 午前8時30分～午後5時30分

▼**開設期間** 平成24年4月2日～平成25年3月29日まで（土日祝日、年末年始を除く）

▼**対応言語** 日本語、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語の6言語

▼**問い合わせ先** 戸籍環境班（①番窓口） ☎84-1500

飼い犬のしつけ方教室開催

これから犬を飼いたい方、現在飼っている犬をしつけたいと思っている方、下記により飼い犬のしつけ方教室を開催します。この機会に参加してみませんか？

▼**日時** 午前10時～正午

	学科講習	実技講習
1	6月14日（木）	6月21日（木）
2	7月26日（木）	8月2日（木）
3	9月12日（水）	9月20日（木）
4	10月18日（木）	10月25日（木）

▼**場所** 会津保健福祉事務所会議室（会津若松市追手町7-40）

▼**内容** 飼犬に関する法令、規則、犬のしつけ方等について学科講習受講後（座学）、翌週に犬を同伴した実技講習を行います（学科と実技の両方の受講が必要です）。

▼**定員** 毎回10名程度

▼**申し込み・問い合わせ先** 会津保健福祉事務所（会津保健所）衛生推進課 食品衛生チーム ☎29-5516

会津会　歴史講演会「萱野家・郡家の系譜」

会津戦争の全責任を負って自刃した家老「萱野権兵衛」と、その次男「郡長正」らの生涯について、長正の子孫である講師に語っていただきます。大変貴重な機会になりますので、是非、ご参加ください。

▼**開催日時** 6月26日（火）午後1時40分開演（1時20分開場）

▼**開催場所** 坂下中学校　体育館

▼**講　師** 郡　荘一郎　氏
（拓殖大学名誉教授・東京聖栄大学理事・会津会副会長）

▼**参加費** 無　料

▼**主　催** 会津会ばんげ倶楽部

▼**共　催** 会津坂下町、会津坂下町教育委員会

▼**問い合わせ先** 政策企画班　TEL 84-1504

郡　長正　（1856年生まれ～1871年没）

会津藩家老 萱野権兵衛の次男。父が戊辰戦争の責任を一身に背負い切腹したことにより、萱野姓を名乗ることができなくなり、郡へ改姓した。文武両道に秀で、子弟7名と小笠原藩の育徳館に留学し、精神鍛錬に励む毎日を送っていた。

ある日郷愁の念から、母に「会津のほし柿が食べたい」と手紙を書き、母から厳しい戒めの返事が届いた。その手紙を館内で落としてしまい、拾って読んだ小笠原藩士に大衆の面前で罵られ、深く責任を感じた長正は、死んで恥をそそぐと、切腹して果てたといわれる。

自分にとっての誇りを守るという会津で育まれた気高い心の表れであった。

暮らし

贈与税の非課税措置に係る税制改正について

平成24年度税制改正において、直系尊属から住宅取得等資金の贈与を受けた場合の贈与税非課税措置が拡充されました。

▼主な変更点

①住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置

贈与（年度）	省エネ性又は耐震性を満たす住宅	左記以外の住宅
平成24	1,500万円	1,000万円
平成25	1,200万円	700万円
平成26	1,000万円	500万円

※平成23年非課税限度額1000万円

②贈与税非課税措置の対象となる住宅用の家屋について、新たに床面積の上限要件（240㎡）が追加されました。

▼問い合わせ先
国土交通省　住宅局住宅企画官付　久保
☎03-5253-8111（内線39-254）

不法投棄防止のためのカメラ設置について

町内における不法投棄の防止のため、不法投棄のカメラを設置しております。不法投棄を見かけた場合は、戸籍環境班までご連絡ください。

▼問い合わせ先
戸籍環境班（⑨番窓口）
☎84-1500

もう取り付けましたか？住宅用火災警報器

▼あなたの住宅にも取り付けが義務づけられています

住宅用火災警報器は、命を守る大切な機器です。「いざ」という時にきちんと作動するように、日頃からお手入れや点検をしましょう。

▼もし警報が鳴ったら？

○火災のとき

大声で周りに火災を知らせ、119番通報をしましょう。可能なら消火を行ってください。消火が難しそうな場合は、速やかに避難してください。

▼問い合わせ先
会津坂下消防署
☎83-4100

催し・講座

パソコン教室年間予定

中央公民館では、年間を通じパソコン教室を下記のとおり実施します（各月毎に募集します）。

▼日時・講座名

①6月25日～28日
「パソコンを快適に！」

②7月30日～8月2日
「ワード2010①」（初級）

③8月27日～30日
「エクセル2010①」（初級）

④9月24日～27日
「ワード②」画像処理（中級）

⑤10月29日～11月1日
「エクセル②」関数・出納帳

⑥1月28日～31日
「インターネットを楽しむ」

※①～⑥全て月曜日～木曜日の午後6時30分～8時30分

⑦10月3日～11月20日
午前10時～正午
「再チャレンジ教室（資格取得コース・エクセル2010）」

▼場所　中央公民館・視聴覚室

▼対象者　町内に住む成人の方（学生は除く）

▼問い合わせ先
中央公民館☎83-3010

第1回パソコン教室

▼講座名
「パソコンを快適に！」
まず、自分のパソコンについて知りましょう！データ整理やウィルスチェックはもちろん、用語やOS・メモリを知ればもっと快適なパソコン生活になります！windows7を使用します。

▼日時
6月25日（月）～28日（木）

▼場所　中央公民館・視聴覚室

▼対象者　町内に住む成人の方（学生は除く）先着10名

▼参加費　1000円

▼申込期日　6月19日（火）

▼申し込み・問い合わせ先
中央公民館☎83-3010

健康ウォーキング教室

▼日時（第1回目）
6月29日（金）
午後1時30分～4時
今年度は5回開催予定です。

▼場所　健康管理センター多目的ホール

▼持参品　タオル・飲み物

▼講師
会津大学短期大学　安江教授
健康運動指導士

※保険料が150円程度かかる予定です。

▼申し込み・問い合わせ先
健康管理センター
☎83-1000

「御田植祭」開催！

御田植祭を以下のとおり開催いたします。皆さんぜひお越しください。

▼日程
7月6日（金）七夕書道展
7月7日（土）早乙女踊り・神輿渡御・山車巡行・親善相撲大会

▼問い合わせ先
御田植祭実行委員会（㈳会津坂下町観光物産協会）
☎83-2111

催し・講座

テクノセミナー（技術・技能講習）

【パソコン表計算基礎】
▼講習内容　表計算ソフトエクセル2007を使用しパソコンの表計算処理、グラフ作成、印刷、編集等の基礎知識・技能を修得します。
▼定員　14名
▼実施日（予定）　7月23・24・26・27日
▼時間　午後6時～9時
▼場所　本校3階パソコン室
▼受講料　3100円
▼テキスト代等　2100円
▼申込締切　7月9日（月）

【電気工事士第二種】
▼講習内容　低圧屋内配線工事の基礎知識を学び、第2種電気工事士の技能試験の対策として出題のポイントを解説します。
▼定員　14名
▼実施日（予定）　7月9・10・12・17・19・20日
▼時間　午後6時～午後9時
▼場所　本校
▼受講料　4300円
▼テキスト代等　16000円程度
▼申込締切　6月25日（月）

▼問い合わせ先
テクノアカデミー会津
☎0241-27-3221
FAX0241-27-3312
http://www.tc-aizu.ac.jp

その他

特定計量器定期検査

はかりを取引上又は証明上の計量に使用するものは、その正確性を確認するため、2年に1回定期検査を受けることが義務付けられています。
会津坂下町は平成24年が定期検査の実施年となっていますので、忘れずに受検しましょう。

▼開催日時
○7月12日（木）午後2時～3時30分
○7月13日（金）午前9時30分～午後3時
▼場所　東分庁舎　第二会議室
▼問い合わせ先
商工観光班☎83-5711
▼計量に関する相談窓口
福島県計量検定所
☎024-521-1111

節電にご協力をお願いします

昨年発生した地震や水害による影響で、管内における発電所が停止しており、昨年に引き続き、今夏においてもピーク時の電力不足が懸念されています。

そこで、平日の日中（9時～20時）の時間帯15%削減を目標に節電を呼びかけております。自分のできる範囲で取組をお願いいたします。

《15%削減に向けての取組方法》

品　目	削減率	方　法
エアコン	10%	①エアコンは、室温28℃を心がけましょう。
	10%	②“すだれ”や“よしず”などで窓からの日差しを和らげましょう。
	50%	③無理のない範囲でエアコンを消して、扇風機を使いましょう。 ※除湿運転やエアコンの頻繁なオンオフは電力の増加になるので注意しましょう。
冷蔵庫	2%	④冷蔵庫の設定を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品をつめこまないようにしましょう。
照　明	5%	⑤日中は照明を消して、夜間も照明をできるだけ減らしましょう。
テレビ	2%	⑥省エネモードに設定するとともに画面の輝度を下げ、必要な時以外は消しましょう。
温水便座	1%	⑦便座保温・温水のオフ機能、タイマー節電機能があれば、これらを利用しましょう。
炊飯器	2%	⑧朝にタイマー機能で1日分まとめて炊いて、冷蔵庫に保存しましょう。
電化製品	2%	⑨リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切りましょう。長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜いておきましょう。

※エアコンの控え過ぎによる熱中症などに注意して、無理のない範囲で節電しましょう。

消費電力の大きい電気製品（1000w以上）は、平日の日中（9時～20時）を避けて使いましょう。

（例：温水洗浄便座、食器洗い乾燥機、掃除機、ドライヤー、ジャー炊飯器など）

▼問い合わせ先　戸籍環境班（⑨番窓口）　TEL 84-1500

その他

軽装（クールビズ）について

町は、省エネ地球温暖化防止対策として、冷房使用時の室内温度を28℃に設定しています。

こうした執務環境を考慮し、今年も9月までの期間、職員は軽装（ノー上着・ノーネクタイ）で執務を行いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。町開催の会議等につきましても同様となります。

▼問い合わせ先
行政管理班☎84-1503

「糸桜里の湯ばんげ」より

▼定期配管洗浄の作業を行なうため休館いたします
・7月9日（月）定休日
・7月10日（火）臨時休館
※7月11日（水）より通常営業いたします。

▼海の日（祝日）に臨時営業いたします
7月16日（月）は「海の日」につき臨時営業いたします。代わりに7月17日（火）が休館となります。
※7月18日（水）より通常営業いたします。

▼問い合わせ先
糸桜里の湯ばんげ管理運営㈱会津ばんげ公共サービス
☎83-1344

農業者年金受給者の方へ

「農業者年金受給権者現況届」の用紙が5月下旬に送付されていますので、氏名・生年月日・住所をご記入のうえ（印鑑は必要ありません）、忘れずに提出をお願いします。

提出がされない場合は、年金の支払いが差止めとなってしまいますのでご注意下さい。

▼提出場所
農業委員会事務局又は戸籍の窓口

▼提出期限　6月29日（金）

▼問い合わせ先
農業委員会事務局
☎84-1534

会津短大地域活性化センター特別講演会

▼演題　ピンチをチャンスに！「会津地域の経済復興とその戦略」

▼講師　藻谷浩介　㈱日本総合研究所調査部主席研究員

▼日時　7月13日（金）午後3時～4時30分

▼場所　会津短大310教室

▼定員　先着150名

▼申し込み・問い合わせ先
会津大学短期大学部　地域活性化センター
☎37-2300
FAX 37-2412

注意

会津坂下警察署より

会津坂下町では4月中、刑法犯の発生が10件ありました。

▼野焼きは犯罪です
野焼きは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、廃棄物処理法と記載）にて禁止されている行為ですが、依然として家庭ごみなどを自宅の敷地内などで燃やしている方が多いようです。

▼野焼きとは？
廃棄物処理法で規制する野焼きとは、廃棄物を屋外で焼却する行為です（山野などを肥やすための「火入れ」や「土手焼き」のことではありません）。

▼野焼きはなぜしてはいけないの？
廃棄物処理法は、生活環境の保全、公衆衛生の向上を目的としており、同法第16条の2に「誰もが廃棄物を焼却してはならない」と定められています。

例外的に、法律に定められた方法で廃棄物を焼却できることとされていますが、ドラム缶等を用いて焼却する事は、法律で認められていません。

▼何を燃やしてはいけないの？
日常生活や仕事上で出た「ゴミ」と言える物は、廃棄物処理法で焼却が禁止されている物となります。

▼どのような罰則を受けるの？
5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金。法人として行った場合は、3億円以下の罰金が科せられます。

会津坂下町内街頭犯罪等発生状況（平成24年4月末現在）

区　分	管内	会津坂下町	区　分	管内	会津坂下町
空き巣ねらい			自販機ねらい		
忍び込み			車上ねらい	1	1
事務所荒し	1	1	部品ねらい		
出店荒し	1	1	強制わいせつ		
自動車盗			街頭犯罪合計	5	5
オートバイ盗			全刑法犯	29	24
自転車盗	2	2			

▼問い合わせ先
会津坂下警察署
☎83-3451

【環境放射能測定結果（会津坂下町役場周辺）】

単位：マイクロシーベルト／時

月　日	数値	月　日	数値	月　日	数値
5月23日	0.119	15日	0.127	10月1日	0.13
22日	0.120	14日	0.123	9月1日	0.13
21日	0.121	4月1日	0.13	8月1日	0.12
20日	0.121	3月1日	0.10	7月1日	0.13
19日	0.120	2月1日	0.11	6月6日	0.22
18日	0.129	1月1日	0.11	5月2日	0.17
17日	0.122	12月1日	0.11	4月4日	0.20
16日	0.120	11月1日	0.13	3月20日	0.75

【学校等における測定結果（5月23日）】

学校の制限基準値は、1.0マイクロシーベルト／時

調査地点	数値	調査地点	数値
坂下小学校	0.162	坂下幼稚園	0.154
若宮小学校	0.221	若宮幼稚園	0.118
金上小学校	0.227	金上幼稚園	0.227
広瀬小学校	0.179	広瀬幼稚園	0.178
坂下中学校	0.166	ばんげ保育所	0.093
		えくぼ遊育園	0.200

▼問い合わせ先　放射能対策室　TEL 84-1527

お知らせ版 information

注意	
	○申し込みは原則、土・日・祝日を除く 午前８時30分～午後５時15分 ○費用・料金等の記載のないものは無料 ○「申込」の記載があるものは事前に申し込みが必要

事業名	日　時	開催場所 申込・問い合わせ先	備　考
すこやかキッズ	6月14日（木） 午前10時 ～11時30分	健康管理センター TEL 83-1000 ※申込みはいりません	対　0～1・1～2歳の子供と保護者 持　オムツ・ミルク・飲み物 内　ふれあい遊び
	6月21日（木） 午前10時 ～11時30分		対　2歳～幼稚園入園前の子供と保護者 持　オムツ・飲み物 内　読み聞かせ・楽しく遊ぼう
入園前のお子さん 幼稚園に 遊びに来てね♪	6月22日（金） 午前9時30分 ～11時30分	場　町内各幼稚園 ・坂下幼稚園では、全地区のお子さんも受け入れます。 問　坂下幼稚園 TEL 83-2410	○ご家族の方の付き添いをお願いいたします。 ○動きやすい服装でおいでください。 ○食べ物や玩具は持ってこないでください。 対　町内在住の未就園のお子さま 注　坂下地区は2回に分けます。 【6月22日】古坂下・上町・桜木町・緑町・本町・茶屋町・和泉川原 【7月3日】橋本・仲町・小原・新栄町・柳町・諏訪町・鉄砲町・新町・新富町・羽林・中村・原・川西・八幡・高寺
	7月3日（火） 午前9時30分 ～11時30分		
ばんげ保育所に 遊びにおいでよ♪	6月23日（土） 午前9時30分 ～11時30分	ばんげ保育所 TEL 83-3202	【なんでもモリモリ食べる元気な子？】 内　親子で楽しむ食育指導 注　飲み物は、各自持参してください。
平成24年度 身体障がい者 相談判定会	7月18日（水） 9月19日（水） 11月21日（水） 1月16日（水） 2月20日（水） 午後1時～3時	場　会津若松市生涯学習総合センター会津稽古堂 （会津若松市栄町3-50） 問　福祉班 TEL 84-1522	対　補装具を必要とする肢体不自由者の方 注　判定会は予約制になりますので1ヵ月前までに生活部福祉班にご連絡してください。 ※費用については無料です。
人権・行政相談会	7月3日（火） 午前10時 ～午後3時	老人福祉センター TEL 83-2837	家庭内のもめごと、近隣とのトラブルをはじめとする人権問題や行政問題等についての相談に応じます。 **人権擁護委員**　歌川新喜（宇内） 佐藤弘子（大沢）　小池喜八（青津） 猪俣徳吉（上町）　佐藤宗弘（福原） **行政相談委員** 芦沢美也子（小原）　鶴見常夫（新町）
司法書士・ 土地家屋調査士による相談会	7月5日（木） 午前9時30分 ～正午	老人福祉センター TEL 83-2837	財産・土地家屋問題などでの困りごとの相談に応じます。

場＝場所　問＝問い合わせ　内＝内容　対＝対象者　持＝持参物　注＝注意点

㈱あいづダストセンター

事業系一般廃棄物・粗大ごみ等
廃棄物のことならお気軽にご相談下さい

ISO 14001:2004
2006 / 329

□本　社／会津若松市神指町大字南四合字才ノ神461　TEL0242-36-5351
□事業所／柳津町大字藤字鶴ヶ峯4330-23　TEL0241-42-2890